

【通行止に伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止予定日及び区間			通行止に伴う乗継ぎ料金調整		
実施日時	区間	通行止方向	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継)
5月8日(火)～5月17日(木) 6月18日(月)～6月26日(火) 7月30日(月)～8月1日(水) 各日20時～翌朝6時に実施 予備日:5月18日、5月21日 6月27日、6月28日 8月2日、8月3日	名立谷浜 ～ 上越JCT	下	北陸道 下り線 新潟方面 上信越道 上り線 長野方面	北陸道 名立谷浜 能生	北陸道
					新潟方面へ: 上越、大潟スマート、柿崎、米山
					上信越道
長野方面へ: 上越高田、新井スマート、中郷、妙高高原					